

各位

教育出版株式会社

ローマ字に関する移行資料について

平素より大変お世話になっております。

標記の件につきまして、次のとおりお知らせいたします。

令和7年12月22日内閣告示により、「ローマ字のつづり方」が改定されました。これを受け「【国語編】小学校学習指導要領（平成29年告示）解説（PDF版）」も次のように一部改訂されております。

【国語編】小学校学習指導要領（平成29年告示）解説（PDF版）

https://www.mext.go.jp/content/20220606-mxt_kyoiku02-100002607_002.pdf

(P.79、下から7行め以降を抜粋)



ローマ字の表記に当たっては、「ローマ字のつづり方」（令和7年内閣告示）を踏まえることとなる。ローマ字の表記の指導において、例えば、パスポートに記載される氏名の表記など、外国の人たちとコミュニケーションをとる際に用いられることが多い表記の仕方を理解することが重要である。また、日本語の音が子音と母音の組み合わせで成り立っていることを理解することも重要である。なお、必要に応じて「(付) 対照表」で示されているつづり方も参考とすることが考えられる。

この改訂に伴い、小学校国語科（国語・書写）の教科書内容に一部変更がございます。

すでに供給しております以下の教科書について、移行資料を準備しましたので、QRコード等からデータをダウンロードいただき、ご指導の際に適宜ご活用いただきたく、お願い申し上げます。

【対象】

『ひろがる言葉 小学国語 三上』	・『言葉の広場② ローマ字』	92、91、90ページ
〃	・『言葉の広場③ ローマ字とコンピューター』	95、94ページ
『小学書写三年』	・『知っておこう ローマ字表』	47ページ

※『ひろがる言葉 小学国語 三下』『ひろがる言葉 小学国語 六下』にもローマ字の取り扱いがありますが、これらは情報を更新したうえで印刷し、供給いたします。

【児童配付用移行資料（情報を更新した教科書紙面）】

①『ひろがる言葉 小学国語 三上』言葉の広場②

https://www.kyoiku-shuppan.co.jp/textbook/shou/kokugo/files/ro-maji_2026_kokugo1.pdf



②『ひろがる言葉 小学国語 三上』言葉の広場③

https://www.kyoiku-shuppan.co.jp/textbook/shou/kokugo/files/ro-maji_2026_kokugo2.pdf



③『小学書写三年』知っておこう ローマ字表

https://www.kyoiku-shuppan.co.jp/textbook/shou/kokugo/files/ro-maji_2026_shosha.pdf



【主な変更点】

- 以下の仮名につき、ローマ字表記が改められました。

し	si[shi]	→ shi	じ	zi[ji]	→ ji			
ち	ti[chi]	→ chi	ぢ	(zi)[di]	→ (ji)			
つ	tu[tsu]	→ tsu	づ	(zu)[du]	→ (zu)			
ふ	hu[fu]	→ fu						
を	o[wo]	→ o						
しゃ	sya[sha]	→ sha	しゅ	syu[shu]	→ shu	しょ	syo[sho]	→ sho
ちゃ	tya[cha]	→ cha	ちゅ	tyu[chu]	→ chu	ちょ	tyo[cho]	→ cho
じゃ	zya[ja]	→ ja	じゅ	zyu[ju]	→ ju	じょ	zyo[jo]	→ jo
ぢゃ	(zya)[dya]	→ (ja)	ぢゅ	(zyu)[dyu]	→ (ju)	ぢょ	(zyo)[dyo]	→ (jo)

- 長音を示す「**へ**」は「**ー**」となります。

【指導の際の留意点】

- 訓令式とヘボン式

これまでのローマ字表は「訓令式」に近いものでしたが、新たなローマ字表は「ヘボン式」に近いものです。これまでの表記は、「子音+母音」「拗音には y を加える」という原則に沿っています。それに対して新しい表記は、日本語を国際共通語である英語の中で表記するのにより適したものです。地名の表記などに多く用いられているほか、「Manga」「Haiku」など日本語を世界で用いるにあたってでも適用されています。今回の改定は、こうした実際の運用に準ずるものです。

- コンピューターのローマ字入力

コンピューターにおける「ローマ字入力」は、現在のところ、これまで示されていた表記での入力が可能です。

- 氏名の書き表し方

氏名の書き表し方については、「ローマ字のつづり方」添え書きの中で以下のように触れられています。

9 個人の姓名や団体名等を書き表す際には、「ローマ字のつづり方」を参考としつつ、当事者の意思を尊重するよう配慮するものとする。

氏名を書き表すにあたっては、「公用文等における日本人の姓名のローマ字表記について（令和元年10月25日）」において、公用文等においては差し支えのない限り「姓一名」の順とすること、姓と名を明確に区別させる必要がある場合には姓を全て大文字とすること（例・YAMADA Haruo）、なども示されています。これ以外の書き表し方も誤りではないものの、姓一名の順で書くことが望ましいと考えられます。

【指導者用デジタル教材の先行更新】

教科書の更新・供給に先んじて、以下の2点は情報を更新いたします。（2026年5月更新予定）

『ひろがる言葉 小学国語 三上 指導者用デジタル教科書（教材）』

『小学書写三年 教師用指導書指導者用デジタル教材』

授業でご指導されるにあたり、ぜひご活用ください。

以上

教授用資料 本資料は、一般社団法人教科書協会が定めた「教科書発行者行動規範」に則って作成したものです。